

法政大学大原社会問題研究所
ワーキング・ペーパー（旧調査研究報告）No.22
The Ohara Institute for Social Research
Hosei University, Working Paper No.22

戦後ジャーナリスト職能運動の原点

2005年9月

法政大学大原社会問題研究所
〒194-0298 東京都町田市相原町 4342
<http://oisr.org>

は し が き

本研究会は2003年9月から大原社会問題研究所の新たなプロジェクト「日本におけるジャーナリスト職能組織（ユニオン）形成の展望と課題」（略称「ジャーナリスト・ユニオン研究会」）として発足した。これまで13回にわたって研究会を開催してきたが、このワーキングペーパーは、2003年9月から2004年5月にかけて実施した研究会報告と質疑応答の記録である。

「ジャーナリスト・ユニオン研究会」は、日本のジャーナリストが職能的な権利の確立をはかり、また職能技術の向上などを達成するために、ジャーナリスト自らの手による自律的な職能組織の形成について検討することを目的としている。このような課題を研究テーマに掲げるに至った問題意識は、今日のジャーナリズム状況がきわめて深刻な機能不全に陥っている現状認識があるからに他ならない。とりわけその傾向は、ジャーナリズムのメイン・ストリームに位置するマスメディアにおいて著しい。

ジャーナリズムはジャーナリスト個人の営為に他ならないが、その大部分がメディア企業労働者であるがゆえに、企業の利害に絡めとられる危険性が常に存在する。ジャーナリストが誤った国益観やメディア企業の利益追求主義、企業間競争に準拠した活動を行っていれば、起こり得る事態への真実に到達することは不可能であるし、権力への監視や問題解決に向けたメディア公共圏を作り出すこともできない。近年における個人情報保護法、有事法制、人権擁護法案などのさまざまな立法措置の推進は、報道の自由、言論表現の自由を規制する重大な問題をはらむが、この視点からのジャーナリズムの問題関心は必ずしも高くない。あらゆる権力から自律し、真実の報道、権力監視をおこなうジャーナリストの職能的危機は現実的課題になりつつあるといえよう。その所属する企業の利害や枠組を超えて、ジャーナリストとしての職能的課題を追求する条件を整えなければ、組織ジャーナリズムの弊害は克服できないであろうし、フリーのジャーナリストとの連帯による職能追求の契機も生まれまいであろう。ジャーナリストとしての倫理性、技術、報酬など職能としてのいっそうの高度化を求める統一的な組織集団の形成を検討する理由はここに求められる。

日本でのジャーナリスト職能組織や運動の経験は未だ浅いが、過去においてジャーナリストが職能としての認識をもち組織的な実践活動を行ってきたことも事実である。また、新聞、放送、出版などの労働組合組織や労働運動に組み込まれる形で実践されてきたという経緯もある。本研究会では、ジャーナリストの職能運動やメディアの労働運動において、ジャーナリストの職能がどのように意識されどのような組織形成と実践活動を行ってきたのか、その歴史的な事実の掘り起こし作業から始めた。このワーキングペーパーはその研究報告と質疑応答を収めたものである。貴重な報告をいただいた関係者の方々に深く感謝したい。この後の研究会記録も、順次、ワーキングペーパーとして刊行する予定である。

2005年9月1日

ジャーナリスト・ユニオン研究会

研究代表者 須藤春夫

目 次

はしがき

『新聞を国民のものにする運動』をめぐる論争と新聞研究活動 関東学院大学法学部教授 丸山重威	1
質疑応答	18
資料	36
放研（放送研究集会）活動と視聴者運動 元立命館大学教授 松田 浩	45
質疑応答	64
資料	74
終戦直後、占領期の出版事情と出版労働運 横浜事件、占領軍検閲、レッド・ページ 元「中央公論」編集次長 橋本 進	81
質疑応答	86